

## 平成 29 年度 第 2 回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：平成 30 年 2 月 14 日（水） 午前 10 時 00 分から

場所：恵那市役所 西庁舎 3 階 災害対策室 B・C

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

(1) 男女共同参画プランの進捗状況について【報告・協議】 資料No. 1

(2) 「男女のわ」ネットワークの今年度の取り組みと今後の取り組みについて  
【報告】 資料No. 2

(3) 男女共同参画に関する今後の新たな取り組みについて【協議】 資料No. 3

(4) その他

### 4. 閉会

## 恵那市男女共同参画プラン推進委員会 名簿

### ■委員

任期: H28.7.25～H30.7.24

番号	委員の区分	氏名	性別	所属等
1	団体の代表者	つばい やえこ 坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議
2		かめい くにこ 亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク
3		いとう まさあき 伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク
4		かつ とみこ 勝 富子	女	「男女のわ」ネットワーク
5		すずむら えいこ 鈴木 栄子	女	農事組合法人なかのほう不動滝やさいの会
6		よしむら あやこ 吉村 綾子	女	城下町ホットいわむら
7		ほり ゆき 堀 有希	女	あけちまちづくりフォーラム
8		むらまつ のりこ 村松 訓子	女	恵那市教育委員会
9		みうら みゆき 三浦 みゆき	女	恵那市恵南商工会 女性部
10		ほ ほ たつ み 保方 多津美	女	恵那青年会議所
11		おくむら ひとみ 奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会
12		やまだ ひであき 山田 英明	男	恵那市社会福祉協議会
13		わたなべ ひろゆき 渡辺 熙之	男	岐阜県身体障害者福祉協会 恵那支部
14		あだち いくこ 足立 伊公子	女	子育て支援ネットワークえな
15		まつなが はるみ 松永 晴美	女	恵那市国際交流協会
16		まつお かおり 松尾 かおり	女	恵那東海理化株式会社
17	その他市長が必要と認めた者	さとう あきひこ 佐藤 暁彦	男	市民代表

### ■事務局

所属部署	役職	氏名
まちづくり企画部	部長	はつとり のりふみ 服部 紀史
	企画課	かち たかひろ 可知 高弘
	企画課	こうけつ ちひろ 纈纈 千尋
	企画課	おばら あかね 小原 朱音

**改正**

平成29年3月23日告示第44号の1

恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指し、恵那市男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）を推進するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プランの推進に関すること。
- (2) プランの見直しに関すること。
- (3) その他男女共同参画施策の推進に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員20名以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認めた者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 委員会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(部会)

**第7条** 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

**第8条** 会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見又は説明等を聴くことができる。

(庶務)

**第9条** 委員会の庶務は、まちづくり企画部企画課において行う。

一部改正〔平成29年告示44号の1〕

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

**附 則**

この告示は、平成28年7月1日から施行する。

**附 則** (平成29年3月23日告示第44号の1)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

## 「男女のわ」ネットワークの今年度の取り組みと今後の取り組みについて

### 1. 今年度の取り組み

#### (1) 男女共同参画紙芝居の製作及び上演

- ・シナリオ 進捗状況等のご報告【平成 29 年 9 月末時点】で送付済
- ・上演先 こども園 11 園、みさと愛の会（2 回）、岡瀬沢さくら会
- ・紙芝居データ外部提供 2 件

#### (2) 女性の出店体験の実施

- ・第 28 回恵那まちなか市（10 月 14 日（土）10:00～15:00）にて実施
- ・対象者 市内の起業して間もない又はこれから起業を目指す女性  
（フリーマーケット部門のみ）
- ・出店者 4 店 26 名（大人 14 名、子供 12 名）
- ・売上げ 平均 24,000 円/店（13,000 円～40,000 円）

### 2. 今後の取り組み

#### (1) 男女共同参画紙芝居の上演

- ・こども向け紙芝居については、こども園の指導を受けてシナリオを一部修正し、年長児を対象に継続して上演する。
- ・高齢者向け紙芝居については、社会福祉協議会を通じてふれあいいいききサロンの代表者へ上演の希望を募り実施する。

#### (2) 女性の出店体験の実施

- ・少人数ながらも起業に向けた一歩となったため、引き続き実施する。  
実施時期：恵那まちなか市 春・秋の計 2 回。  
募集部門：フリーマーケット部門、飲食部門（うち加工品に限る）。  
※行政からは、恵那くらしビジネスサポートセンターの利用案内や、出店可能な地域イベントの情報提供等をしていく

#### (3) 定年塾の実施

- ・「男女のわ」ネットワークの自主事業的な位置付けで定年塾の実施を再開する。  
（定年塾事業は対象者が固定化していたり市の男女共同参画の推進上力を入れていく部分と合わないところがあった。しかしながら一定の市民から開催要望があり、また、新たな会員加入にもつながるため、行政とは一線を引き、定年塾の代表を立てて進めていくこととする。行政からの費用負担はしない。）
- ・定年塾代表 伊藤正明さん。

## 男女共同参画に関する今後の新たな取り組みについて

## 1. 地域における女性の参画拡大に向けたプログラム

## (1) 目的

政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大

- プラン関連：2－(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大
- －①各種審議会・委員会への女性委員の登用推進
  - －④地域活動への女性参画の促進

## (2) 現状

- ・政策・方針決定過程の場である各種審議会等の女性登用率は依然低い。  
(各種審議会は分野の関係組織と地域の代表で構成されることが多い。)
- ・また、実際の地域活動の担い手は女性が多いにも関わらず、地域自治区や地域協議会の代表や役員の女性比率は低く、地域の政策・方針決定過程の場へ女性の意見が反映されづらくなっている。

## (3) 目的達成に向けた取り組みの方向性と目標

## ①取り組みの方向性

地域の政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大

## ②目標

地域の役員の女性登用率 40% (平成 37 年度)

## (4) 主な取組内容

- ①地域役員の女性活躍や男女共同参画の必要性の理解に向けた意識づくり
- ②女性役員の役員に必要な知識習得、経験者や他地域の女性役員との交流や情報交換の場づくりなどの総合的なサポート

## (5) 対象者

次の中から、各地域 2 名程度。計 26 名程度。

- ①各地域協議会の女性役員
- ②各地域協議会構成団体の女性

## (6) プログラムの概要

## ①名称

地域女性のための「行政・地域まるわかり」ミーティング (仮称)

## ②スケジュール

自治区会長へ参加者の推薦を依頼 (5月中旬)

定期的なミーティングの開催 (2ヶ月に1回 計3回程度、平日夜)

### ③内容

- ・ 1回のミーティングにつき以下の説明と情報交換をセットで行う。
- ・ 1時間から1時間半程度。
- ・ 説明内容

項目	内容
議会	議会のしくみと役割、市民・市議会・市長の関係
行政組織	行政のしくみと役割、市役所の組織と主な業務
地域自治区	地域自治区のしくみと役割
財政状況	地方財政のしくみと市の財政状況、当初予算の内容
数値からみる恵那市	統計数値からみる市の現状
総合計画	市の将来像や向かうべき方向、施策・事業、重点施策
経験者交流	女性の役員経験者の経験談を聞く
その他	参加者の希望による内容

- ・ 意見交換内容  
地域のまちづくりの状況、地域での出来事（良かったこと・困ったこと）、  
地域での女性の関わり方、女性の活躍に必要なこと等

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考	
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須		
1	プラン	—	1	(1)	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。	(施策の内容に同じ)	企画課	毎月1回、広報紙の「男女共同参画コーナー」へ関連記事を掲載した。	広報掲載回数	12回	12回	【継続実施】	広報毎月1日号
2	プラン	—	1	(1)	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。	(施策の内容に同じ)	企画課	ホームページに関連記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】	
3	プラン	—	1	(1)	② 男女共同参画推進活動の充実	プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員会を中心に啓発活動などを行い、市全体の男女共同参画の充実を図ります。	(施策の内容に同じ)	企画課	子ども園及び高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	紙芝居上演回数	14回	28回	【継続実施】 地域のいきいきサロンなど、高齢者団体への啓発回数を増やす。	29年度(こども園11、高齢者3) 30年度(こども園15、高齢者13) 紙芝居実施主体:「男女のわ」ネットワーク
4	プラン	—	1	(1)	② 男女共同参画推進活動の充実	プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員会を中心に啓発活動などを行い、市全体の男女共同参画の充実を図ります。	(施策の内容に同じ)	企画課	企画課において、商工課の企業訪問時及び単独で企業への啓発を実施した。	啓発企業数	15社	前年度実績を下回らない	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社
5	プラン	—	1	(1)	③ 男女共同参画プラン推進会議の開催	プランの推進と進捗管理などを行うため、男女共同参画プラン推進会議の開催を定期的に行います。	(施策の内容に同じ)	企画課	男女共同参画プラン推進委員会を開催し進捗管理を行った。今年度2回の実施を予定。	なし	なし	なし	【継続実施】	第1回をH29.5.8に開催、第2回をH30.2.14に開催。
6	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	実施なし。	—	—	—	—	【実施方法検討】 行政職員から意識することが必要。取組方法を検討する。	
7	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	働く男性の意識改革に向け、県主催のイクボス養成ミニ学習会を恵那市において開催した。	—	—	—	—	【実施方法検討】 働く男性が男女共同参画を実践するためには、個々の意識改革とともに会社単位の意識改革やワークライフバランスの取り組みが必要。継続的に企業を通じて意識改革を行う方法を検討する。	企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた「イクボス養成ミニ学習会」をH29.10.12に開催。市内から7社8名が参加。
8	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	育休後の仕事と育児の両立に向けたセミナーを内容とする「育休後職場復帰セミナー」を岐阜県・中津川市と合同で開催した。	—	—	—	—	【実施方法検討】 「育休後職場復帰セミナー」は対象が育休休業復帰者のみであったが、より多くの家庭内で話し合いがなされ、女性の社会参画や自己実現につながるよう実施方法を検討する。	育休後職場復帰セミナー(第1回)をH29.10.13に開催。市内在住・在職4名が参加。 育休後職場復帰セミナー(第2回)をH30.1.18に開催。市内在住・在職4名が参加。
9	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	H28.9.1号広報紙の男女共同参画特集により市民へその旨啓発した。なお、本年度の企業への個別訪問時には本記事を用いて啓発した。	—	—	—	—	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社
10	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	総合計画のキーワードの「人口減少対策」から、「女性の意見が求められている」という事を大きく発信して、求められているから意見を言うていくべきという意識づけが大切。	H28.9.1号広報紙の男女共同参画特集により市民へその旨啓発した。本年度は、広報紙の「男女共同参画コーナー」で意識づけを行った。	—	—	—	【継続実施】 あわせて、政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大方法を検討する。	
11	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、地域振興課	女性がまちづくりに参画しやすくするよう、まちづくりに活躍中の方のエピソードを広報紙で紹介。	広報紙の「男女共同参画コーナー」や「輝く恵那人コーナー」で、地域で活躍する女性を取り上げ、まちづくりへの参加を呼びかけた。	—	—	—	【継続実施】	
12	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	男女共同参画の啓発方法の改善。(例: 広報やえなっコチャンネルでババママ学級など具体的取組の内容を取り扱う)	広報紙の「男女共同参画コーナー」で、具体的取組を用いて啓発した。	—	—	—	【継続実施】	企業の男女対等な会社風土づくり、長島町の地区防災計画の取り組み、恵那市役所のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みなど
13	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	本推進委員会の男性割合を増やすことにより男性の意識改革を行う。	実施なし。	—	—	—	【実施方法検討】 次期委員改選時に検討する。	H30.7委員改選
14	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	広報紙に定期的な特集記事やコラムを掲載する。	毎月1回、広報紙の「男女共同参画コーナー」へ関連記事を掲載した。	—	—	—	【継続実施】	
15	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	総務課	男性の育児休業などを市役所が率先して行い、広報などで広める。	恵那市職員の子育て支援対策行動計画において、男性職員の育児休業等の取得促進を掲げており、制度の周知を進めています。	—	—	—	【継続実施】	
16	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、高齢福祉課	若い女性が会議などに出られるよう、家族である高齢者へ教育を行う。(例: 壮健クラブでの意識啓発)	高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	—	—	—	【継続実施】 壮健クラブの会議等を通じ、勉強会の開催やチラシの配布等の啓発を行う。	紙芝居実施主体:「男女のわ」ネットワーク
17	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、幼児教育課、学校教育課、高齢福祉課	小学生やお年寄りにも男女共同参画が分かりやすい啓発方法を検討する。	子ども園及び高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	—	—	—	【継続実施】 地域のいきいきサロンなど、高齢者団体への啓発回数を増やす。	紙芝居実施主体:「男女のわ」ネットワーク
18	委員会提言	H29	1	(1)	—	—	企画課、子育て支援課、高齢福祉課	男女共同参画の啓発は、現在必要としている世代へ重点的に行う。(子育て世代、介護世代)	育児に関して妊娠期のババママ学級や出産後のひよこババママ学級を通じて啓発している。	—	—	—	【継続実施】 介護世代に対しては、窓口やケアマネジャーを通じた啓発を行う。	ババママ学級年6回、ひよこババママ学級年4回
19	委員会提言	H29	1	(1)	—	—	企画課、総務課	各種広報や啓発は身近な人が取り上げられると効果が高いので、身近な方を掲載されたい。	「広報えな」の輝く恵那人、ニュースと話題、男女共同参画の各コーナーで、市民の活躍する姿を掲載している。	—	—	—	【継続実施】 広報えなのリニューアルに伴い、これまで以上に市民が登場する紙面構成を進めていく。	
20	プラン	—	1	(2)	① 人権を尊重する教育機会の充実	男女平等や人権教育に関連した研修会などを継続的に行います。	(施策の内容に同じ)	生涯学習課	①恵那市少年センター指導員研修会にて青少年に関わる人権講演会を実施。 ②恵那市人権同和講演会を実施。 ③成人式で啓発物品を配布(社会福祉課提供)。	人権に関する講演会等の開催	2回	2回	【継続実施】	①7/14人権講演会 ②11/17人権同和講演会

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考		
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須			
21	プラン	—	1	(2)	②	男女平等意識を育む教育の充実	道徳や学級活動の授業などを中心とした教育活動の中で、強い男女平等意識をもたせるように努めます。	(施策の内容に同じ)	学校教育課	人権教育における行動力の育成を主な目的とする「ひびきあいの日」の取り組みを全小・中学校で実施した。	「ひびきあいの日」の実施	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 「ひびきあいの日」の取り組みを中心に、男女平等を含めた人権問題について考える計画の立案を実施する。	
22	プラン	—	1	(2)	③	教職員に対する男女平等・人権教育意識の更なる向上	教職員の研修機会を更に充実させ、男女平等・人権に対する意識向上を図ります。	(施策の内容に同じ)	学校教育課	「人権感覚のある子」をテーマに各学校の人権教育主任へ人権研修を実施し、各学校で実践した。	人権研修への担当の参加	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 人権感覚を磨く講話や実践教育を通して、男女平等を含む人権意識の向上を図る。	
23	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	リーダーは男性という意識を植え付けないうよう、子供の頃から女性リーダーづくりに取り組む。	学校教育課	学級の諸問題を解決する活動を通して望ましい集団としてのまとまりづくりを全小・中学校で取り組んだ。	—	—	—	【継続実施】 学級の諸問題を解決する活動を通して望ましい人間関係を築けるよう取り組む。		
24	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	いじめの問題の解消に向け、小中学校の道徳の時間を利用した議論を行う。	学校教育課	自分との関わりについて考える時間を設けて、道徳的価値から考えられるように取り組んだ。	—	—	—	【継続実施】 道徳的な価値を自分との関わりで考える道徳の授業に取り組む。		
25	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	総合学習の時間を利用して、地域の歴史や自然を学び親しむ。	学校教育課	全小・中学校において「ふるさと教育週間」を設け、取り組みを行った。	—	—	—	【継続実施】 「ふるさと教育週間」の取り組みを中心にふるさと教育に取り組む。		
26	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	家庭教育の充実に向けた取り組み。	生涯学習課	①乳幼児期の家庭教育学級開催。 ②学級通信で家庭教育を啓発。 ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。	—	—	—	【継続実施】	【参考】家庭教育の機会と実績(H29) ①乳幼児期の家庭教育学級開催。(教室数：13地域12教室) ②学級通信で家庭教育を啓発。(通信発行回数：通信12回/年間) ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。(こども園派遣回数：4回)	
27	プラン	—	1	(3)	①	男女共同参画に関する情報収集	国や県の施策などに関する情報収集を行います。また、市民意識調査及び市内企業意識調査を実施し、市民及び企業の意識と現状を把握し施策に生かすよう努めます。	企画課・商工課	市民意識調査において男女共同参画の意識と現状の把握を行った。企業意識調査は実施していない。	なし	なし	なし	【継続実施】 企業意識調査については、雇用マスタープランの進行管理のための調査時などにあわせて実施する。		
28	プラン	—	1	(3)	②	講演会や学習会などの開催	男女共同参画の推進母体である「男女のわ」ネットワークなどと協力・連携し、様々な課題解決に向けた学習の機会などを提供します。	(施策の内容に同じ)	企画課	男女共同参画紙芝居による啓発を実施した。(実施主体：「男女のわ」ネットワーク)	なし	なし	なし	【継続実施】 新たな学習機会の提供方法も順次検討していきます。	
29	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	パパママ学級は、パパの意識を更に高めるために活用する。(例：読み聞かせ、離乳食づくりなど)	子育て支援課	パパママ学級では、パパの技術習得として抱っこ、沐浴の仕方を学んだり、妊婦体験を行い、妊婦の大変さを実感してもらうなど夫婦でどんな子育てがしたいかを考えて頂く機会としている。	—	—	—	【継続実施】 親としての心構えを持ってもらうことを目的に継続して開催する。		
30	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	意識啓発は、学ぼうという意識を持って参加している機会を狙って行う。(例：パパママ学級、健康づくりのイベントなど)	企画課	各機会において、男女共同参画を推進させる視点をふまえた取り組みを依頼している。	—	—	—	【継続実施】		
31	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	市で行う、既存のセミナー・フォーラム・集会などを洗い出して意識啓発につなげる。	企画課	既存のセミナー等において、男女共同参画を推進させるテーマの実施を呼びかけている。	—	—	—	【継続実施】		
32	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	子育て中の若い母親をターゲットにした講演会や勉強会の実施。子育ての不安解消や仲間づくり、託児所やサポーターの情報提供もできる。	企画課、子育て支援課	子育てに関する総合相談窓口「えなっ宝ほっとステーション」を開設し、さまざまな相談に対応している。また仲間づくりについて、こども元気プラザや各地域の子育て支援センターなどで交流できる場を設けている。 また、育休後の仕事と育児の両立に向けたセミナーを内容とする「育休後職場復帰セミナー」を岐阜県・中津川市と合同で開催し、市からはこども園や病児保育所などの子育て支援施策について情報提供を行った。	—	—	—	【継続実施】 「育休後職場復帰セミナー」は試行的に実施したものであるため、これに替わるような情報提供の場の設置については別途検討していく。		
33	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	事業所アンケート(企業の雇用等に関する意向調査)の定期的な実施と分析による進行管理。	企画課、商工課	事業所アンケートは本年度実施なし。	—	—	—	事業所アンケートについては、雇用マスタープランの進行管理のための調査時などにあわせて実施する。		
34	プラン	—	1	(4)	①	配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり	DVをはじめとした配偶者などに対する暴力の根絶に向けて、パンフレットの配布やセミナーなどの開催、広報紙などによる啓発を行い、市民の意識を高めます。	(施策の内容に同じ)	子育て支援課	「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、広報紙の「男女共同参画コーナー」へのコラム掲載と市内ショッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	なし	なし	なし	【継続実施】 DVについての理解を深める機会を提供し、DVの未然防止を図る。	
35	プラン	—	1	(4)	②	DV防止に関する法制度や支援制度の情報提供	DV防止に関する法制度や支援制度について、市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して情報提供や啓発を行います。	(施策の内容に同じ)	子育て支援課	「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、広報紙の「男女共同参画コーナー」へのコラム掲載と市内ショッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	なし	なし	なし	【継続実施】 DVについての理解を深める機会を提供し、DVの未然防止を図る。	
36	プラン	—	1	(4)	③	DVなど被害者の保護体制の強化	住民基本台帳事務における支援措置など、被害者の保護体制を整えます。	(施策の内容に同じ)	子育て支援課	DV防止研修会に参加し、対応事例等を学び、スキルの向上を図った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV支援に関わる職員の知見を高め、ケースに応じた適切な対応ができる体制を構築していく。	
37	プラン	—	1	(4)	④	DVなどに関する相談体制の充実	DVなどに関する相談窓口の周知を図ります。また、関係機関及び庁内の連携体制を強化します。	(施策の内容に同じ)	子育て支援課	広報や街頭啓発による相談窓口の周知とともにDV防止対策地域協議会実務者会議を年4回開催し、ケース検討、支援方法の決定等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV防止対策地域協議会実務者会議を活用し、ケースの進行管理を着実に進める等被害者に寄り添った対応を推進する。	
38	プラン	—	1	(4)	⑤	医療機関、警察など関係機関との連携強化	DVなどに関し、医療機関や警察など、関係機関との連携体制を強化します。	(施策の内容に同じ)	子育て支援課	DV防止対策地域協議会代表者会議を年1回開催し、情報交換、実態把握等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV防止対策地域協議会代表者会議を活用し関係機関との連携強化を図る。	

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須	
39	プラン	1	(5)	①	あらゆる暴力を許さない意識づくり	(施策の内容に同じ)	企画課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へDV防止記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】ハラスメントに関する記事の掲載を検討する。	
40	プラン	1	(5)	②	企業、各種団体などに対する啓発	(施策の内容に同じ)	商工課	企業訪問を行い企業等へ啓発を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】	
41	プラン	2	(1)	①	各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	(施策の内容に同じ)	企画課	登用状況調査時に、登用率未達成の審議会等については主管課へ登用率向上策の検討を依頼し聞き取りを行った。	なし	なし	なし	【実施方法検討】地域協議会等の地域における女性の登用推進に向けた、勉強会を兼ねた情報交換の場の設置を検討する。	
42	プラン	2	(1)	②	ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実	市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、ワークショップを開催し、パブリック・コメント制度など広聴活動の充実を図ります。	企画課	若者会議を開催し、ワークショップにより意見を収集した。いただいた意見は計画や事業の推進に反映した。	若者会議の開催	1回以上	1回以上	【継続実施】	若者会議をH29.7.15に開催
43	プラン	2	(1)	②	ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実	市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、ワークショップを開催し、パブリック・コメント制度など広聴活動の充実を図ります。	総務課	計画の策定時や、事業の見直しに際して、市民の意見を求めるパブリック・コメントを実施し、広報紙やホームページを通じて意見募集した。いただいた意見は計画や事業の推進に反映した。	パブリック・コメント実施件数	4件	なし	【継続実施】引き続き、広報紙やホームページを通じてパブリック・コメントを実施するとともに、政策に反映させる仕組みの強化を図る。	
44	プラン	2	(1)	③	企業、各種団体への啓発	(施策の内容に同じ)	企画課、商工課	実施なし。	なし	なし	なし	【実施方法検討】	
45	プラン	2	(1)	④	地域活動への女性参画の促進	(施策の内容に同じ)	地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、自治連合会の役員だけでなく、各種団体の代表や公募委員、女性の登用などの選考に努めるとともに、広報紙で男女共同参画の取り組みを紹介するなど、活動参加への呼びかけを行った。女性委員の登用率はプランの目標指数を基本としている。毎年の女性の登用状況調査時に、登用率未達成の審議会等については主管課へ登用率向上策の検討を依頼し聞き取りを行った。	なし	なし	なし	【継続実施】	
46	委員会提言	H28	2	(1)	—	女性委員の登用率を向上させるため、委員任用時の女性比率を定める。	企画課	—	—	—	—	【継続実施】	第2次恵那市男女共同参画プラン目標値 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率 40% (H37)
47	委員会提言	H28	2	(1)	—	子育て中のパパママの意見を取り上げるために、乳幼児学級の子育て広場など自由に話す中で出ている意見を吸い上げる仕組みを作ってはどうか。(例意見を統一のフォーマットで提出することにより、主事以外も活用できる。)	総務課	広報直通便やホームページからの問い合わせメールにより、広聴活動を行っているが、子育て世帯が参加する機会などを含め、広聴手段を拡げるなどして活動を充実していく。	—	—	—	【実施方法検討】	
48	委員会提言	H28	2	(1)	—	各地域の先輩方の女子会に意思決定を渡してはどうか。自由に発言している今の集まりの中からしっかり意見を届ける仕組みをつくる。	地域振興課	地域協議会や運営委員会の構成員選出の際、商工会女性部など女性グループの代表者もメンバーに入れるなど、女性の意見を取り入れる仕組みを進めている。	—	—	—	【継続実施】	
49	委員会提言	H28	2	(1)	—	広いところから人を探せるような各種委員の決め方を検討する。	企画課、地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、自治連合会の役員だけでなく、各種団体の代表や公募委員、女性の登用など、幅広い地域の意見をまとめるための選考をしている。	—	—	—	【継続実施】	
50	委員会提言	H28	2	(1)	—	男女共同参画の広報特集の後、団体の中で話題になっていないため、各団体や家庭での話し合いの場を持たせることが必要。また、家庭では世代を超えた意識の共有を図ることが大切。	企画課、生涯学習課	出前講座へ新たに男女共同参画講座を設けた。	—	—	—	【継続実施】出前講座の男女共同参画講座の利用を呼びかける。(教室数: 13地域12教室) ②学級通信で家庭教育を啓発。(通信発行回数: 通信12回/年間) ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。(こども園派遣回数: 4回)	【参考】家庭教育の機会と実績 (H29)
51	委員会提言	H28	2	(1)	—	まちづくりに参加している男性に対して、奥さんをまちづくりに参加してもらうような働きかけを行う。	地域振興課	地域協議会の構成員に女性を積極的に登用していくなど、地域としても働きかけをしている。	—	—	—	【継続実施】	
52	委員会提言	H28	2	(1)	—	会議出席に伴う、託児サービスや介護ヘルパーサービスの実施。	企画課	会議出席に係る託児事業を実施した。	—	—	—	【継続実施】	【参考】利用状況 (H29) 会議5回、委員等6人
53	委員会提言	H28	2	(1)	—	女性の登用例などの情報を収集・提供し、メリットをPRすることで自発的な取り組みを促す。	企画課、商工課	企業訪問による啓発時に、子育て支援エクセレント企業事例集を配布し女性活躍によるメリットをPRし取り組みを呼びかけた。	—	—	—	【継続実施】県や国の収集事例や市内の身近な事例を活用し、意識を変えるための効果的な啓発方法を検討し実施していく。	
54	プラン	2	(2)	①	より良い就労環境の推進	(施策の内容に同じ)	企画課、商工課	広報の男女共同参画コーナーにて企業の取り組みを用いて啓発した。企業訪問を行い企業等へ啓発を行った。県主催の「イクボス養成ミニ学習会恵那開催」にあたっては、商工会議所と商工会を通じて市内事業所へチラシを配布し参加を呼びかけた。	なし	なし	なし	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社 イクボス養成ミニ学習会へ市内7社8名が参加。

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考	
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須		
55	プラン	—	2	(2)	②	求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指すため、企業誘致を積極的に行い、就労の場の提供を充実します。	(施策の内容に同じ)	商工課	雇用を創出するため企業誘致を推進する。	なし	なし	なし	【継続実施】	
56	プラン	—	2	(2)	③	恵那市役所が率先して男女が共に活躍できる職場を実現するため、職域拡大などにより多様な職務機会を与え、計画的な育成、キャリア形成の支援を行います。	(施策の内容に同じ)	総務課	恵那市女性職員活躍推進行動計画において、計画的な人材育成と登用を掲げ、キャリアアップ研修の実施、職域拡大の推進、多様な業務経験の付与を進めています。	なし	なし	なし	【継続実施】	管理職の女性割合 現状14.9%→18.0%(H32)
57	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課	恵那市雇用対策協定をハローワーク恵那と締結し、子育てと仕事の両立支援について政策提携を行った。	—	—	—	【継続実施】	
58	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターを開設し、起業相談を受け付けた。また、恵那まちなか市において女性出店初心者を集めし出店体験の場を提供した。	—	—	—	【継続実施】 引き続き恵那くらしビジネスサポートセンターで起業相談を実施し、相談者のニーズにあったセミナーなどを開催していく。	女性のためのフチ創業セミナー3回開催。女性起業ブースをH29.10.14(秋のまちなか市)に実施し、4店26名(大人14名、子供12名)が出店。
59	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターで女性の創業セミナーを開催し、交流の場とした。	—	—	—	【継続実施】 引き続き恵那くらしビジネスサポートセンターで女性を対象にした創業セミナーなどを開催し、交流の場を提供していく。	
60	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課、企画課	働く男性の意識改革に向け、県主催のイクボス養成ミニ学習会を恵那市において開催した。	—	—	—	【実施方法検討】 働く男性が男女共同参画を実践するためには、個々の意識改革とともに会社単位の意識改革やワークライフバランスの取り組みが必要のため、企業を通じて意識改革を行う方法を検討する。	企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた「イクボス養成ミニ学習会」をH29.10.12に開催。市内から7社8名が参加。
61	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課	実施なし。	—	—	—	【実施方法検討】	
62	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課、企画課	実施なし。	—	—	—	【実施方法検討】 ハラスメント防止措置は女性の就業継続などに対しても重要なため、商工課と連携して啓発方法を検討する。	
63	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターで女性のためのフチ創業セミナーを計3回開催し、創業準備を支援した。	—	—	—	【継続実施】 前年度創業セミナーを受講した女性を対象に段階に応じた創業支援を行っていく。	
64	委員会提言	H29	2	(2)	—	—	—	企画課、総務課	恵那市女性職員活躍推進行動計画において、計画的な目標値を定め公表しています。また、広報紙においてワーク・ライフ・バランスの取り組みを公表した。	—	—	—	【継続実施】	
65	プラン	—	2	(3)	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	(施策の内容に同じ)	企画課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へ記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】	恵那市役所のワーク・ライフ・バランス推進の取り組み(タ活)。
66	プラン	—	2	(3)	②	企業に対する広報・啓発の推進	(施策の内容に同じ)	商工課	企業訪問による啓発時に、子育て支援エクセレント企業事例集を配布し取り組みを呼びかけた。	なし	なし	なし	【継続実施】 県や国の収集事例や市内の身近な事例を活用し、意識を変えるための効果的な啓発方法を検討し実施していく。	
67	プラン	—	2	(3)	③	恵那市役所における両立支援制度の利用促進	(施策の内容に同じ)	総務課	恵那市職員の子育て支援対策行動計画(恵那市特定事業主行動計画)において具体的な取組内容を定め、推進しています。	なし	なし	なし	【継続実施】	①男性職員の育児休業取得率 現状0.0%→5.0%(H32) ②時間外勤務削減率 現状3.7%→15.0%(H32)
68	プラン	—	2	(4)	①	家庭生活での男女共同参画意識の育成	(施策の内容に同じ)	企画課、生涯学習課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へ記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】 また、生涯学習課など各課と連携してさまざまな啓発の機会において男女共同参画をテーマに取り上げることなどを検討していく。	【参考】家庭教育の機会と実績(H29) 乳幼児期の家庭教育学級通信で家庭教育を啓発。(通信発行回数：通信12回/年間)
69	プラン	—	2	(4)	②	地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進	(施策の内容に同じ)	地域振興課	各地域自治体に地域の運営組織を設置し、多くの若者や女性がまちづくりに関わることができる環境づくりを推進しています。	なし	なし	なし	【継続実施】	
70	プラン	—	2	(4)	③	まちづくり活動組織における女性役員の登用推進	(施策の内容に同じ)	地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、女性の構成員について、2割程度の登用を推進しています。今後も、さらなる登用を目指します。	なし	なし	なし	【継続実施】	地域協議会女性構成員数 現状48/289人→58/289人(H30)
71	委員会提言	H28	2	(4)	—	—	—	地域振興課	各町のまちづくり広報紙に、今回(男女共同参画の取組を考えるワークショップ)のような事や他の地域の事などを盛り込んでいく。	—	—	—	【実施方法検討】	
72	委員会提言	H28	2	(4)	—	—	—	生涯学習課、地域振興課	地域のまちづくり活動補助金などを活用し、世代を超えたまちづくり活動を支援しています。 ①市子連行事への保護者参加依頼。 ②各青少年育成町民会議行事の開催。	—	—	—	【継続実施】	①ドッチビー交流会保護者参加者数 31名

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考	
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須		
73	委員会提言	H29	2	(4)	—	地域で女性が活躍するためには、地域が男女共同参画の考え方を理解することが重要なので地域の意識づくりを努力されたい。	企画課、地域振興課	—	—	—	—	【継続実施】		
74	委員会提言	H29	2	(4)	—	地域を構成する地域のまちづくり団体は高齢であり、子育て世代の悩みや意見が分からないので、若い方から年配の方までが集まる場が地域にあるといい。	地域振興課	—	—	—	—	【継続実施】		
75	プラン	—	2	(5)	①	防災リーダー養成講座への参加推進	地域の関係組織を通じた情報提供や広報紙、ホームページなどを活用し、防災士を養成する防災アカデミーへの女性受講者増加を図ります。	危機管理課	防災アカデミーを開催するにあたり、女性の活躍の場の提供と企業防災の観点から女性と商工事業者に広く呼びかけを実施した。(商工会議所、小中学校等)	なし	なし	なし	【継続実施】	防災アカデミーへの女性参加者数 24/52名
76	プラン	—	2	(5)	②	男女のニーズに配慮した避難所などの備蓄品の充実	避難所におけるプライバシーへの配慮や避難所での老若男女のニーズに対応した備蓄品の整備を順次行います。	危機管理課	恵那市避難所運営マニュアルを性別、年齢、立場のニーズ等に配慮したものに直すため、恵那市防災会議で部会を立ち上げ協議を行っている。	なし	なし	なし	【継続実施】	恵那市避難所運営マニュアル改善部会の女性部会員数 8/12名
77	プラン	—	2	(5)	③	防災講演会など研修機会への参画推進	防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講演会などの開催に際して、自治会、まちづくり団体、女性団体、子育て団体など幅広い団体へ参加を呼びかけます。	危機管理課	自治会、女性防火クラブ、日赤奉仕団等の会議や活動時に、土砂災害や地震等の防災対策研修を通じ啓発を行っている。	なし	なし	なし	【継続実施】	
78	プラン	—	2	(5)	④	自主防災組織への参加促進	地域で編成される自主防災組織への積極的な参加を促します。	危機管理課	広報紙8月1日号で、恵那市総合防災訓練への参加や防災活動等についての防災特集を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】	
79	委員会提言	H28	2	(5)	—	—	消防団の活動は良い点もあるが、子育て中のママはパパに家にいてほしいということで、現状にそぐわなくなってきている部分もある。活動を再度検討する必要がある。	消防課	平成26年まで実施していました秋季訓練(小隊訓練)は夜間等に数日間の訓練が必要であったことから、平成27年からブロック別で連合演習や防災講演等を実施して消防団活動の軽減を進めております。短期に集中して活動量が多いと思われる操法訓練においても、分団長会議等の席で団長から各分団長に「家庭や地域活動の負担にならない程度に実施してください」と注意喚起させて頂いておりますが、消防団員の方も地域を災害から守るという使命感を持って活動されており、災害に対して迅速かつ安全に活動するためには、どうしても訓練が必要になってきます。負担の軽減は考えていかなければならない課題ではありますが、訓練時間を大幅に削減することは、事故の要因になりかねますので、今後も消防団活動にご理解ご協力をお願いします。	—	—	—	【継続実施】 年末特別警戒の期間見直し。12月25日～30日の6日間から28日～30日の3日間に検討。巡視時間も22時～4時を22時～2時までに変更予定。	
80	プラン	—	2	(6)	①	相談窓口の充実と連携強化	庁内における様々な相談窓口及び専門機関などとの連携を図り、相談者への支援に努めます。	企画課	各相談窓口との連携を図った。	なし	なし	なし	【継続実施】	
81	プラン	—	3	(1)	①	切れ目ない継続的な子育て支援	妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します。	子育て支援課	H28.4月に子育て世代包括支援センター(「えなっ宝(こ)ほっとステーション」)を設置し、妊娠から子育てまでの総合窓口をスタートさせ、H29には保健師2名と家庭児童相談員2名の体制に強化し、子育て支援施策と母子保健施策による切れ目ない支援体制の構築を進めました。	なし	なし	なし	【継続実施】 妊娠期の段階から積極的な支援を行うことで、早期に虐待の芽を摘み、予防するとともに、関係機関の迅速な意思決定により、母子保健・子育て支援施策のトータルサポートを実施し、重篤な虐待ケースを防止していく。	
82	プラン	—	3	(1)	②	こども園に関する制度の充実	時間外保育や一時預かり事業など、多様なニーズに対応した保育制度の充実を図り、保育を必要とする世帯が安心して子どもを預けられるよう、こども園の充実を図ります。	幼児教育課	開園時間と閉園時間の統一を行いました。また、おさしま二葉こども園の建設に着手しました。	なし	なし	なし	【継続実施】 3歳未満児の保育需要の増加や支援を必要とする子どもの増加に対応ができるよう、保育教諭の確保に努める。	
83	プラン	—	3	(1)	③	子育てと就労を両立するための支援	放課後の子どもの居場所の確保、ファミリー・サポート・センター事業による子どもの預かりなどの相互援助活動を推進し、働きながら安心して子育てできる環境をつくりたい。	子育て支援課	H29.5月に旧市立恵那病院を改修した病児保育所を開所。土日祝日を除いた平日8:00～18:00までの利用が可能で、受け入れ対象1日の最大定員は3人として稼働しています。	なし	なし	なし	【継続実施】 子どもの状況、年齢に応じた保育を充実させ、働きながら安心して子育てできる環境をつくる。	
84	プラン	—	3	(1)	④	地域で子育てを支える体制づくり	子ども達が異世代の人達と相互の交流を図る場所や機会の提供、「子育て支援員」など子育てに関わる人材バンクの設置、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	子育て支援課	地域での子育てをサポートする「えなっ宝(こ)ほっとステーション」を周知するため、5月には広報特集号による発信、こども園、小学校への子育てリーフレットの配布などを実施した。	なし	なし	なし	【実施方法検討】 教育・保育施設、放課後児童クラブ、子育て支援拠点施設、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業など、慢性的に人材が不足している子育て活動現場への円滑なマッチング方法を検討する。	
85	プラン	—	3	(1)	⑤	子育て支援企業のPRと登録促進	従業員の子育て支援のための取組や、意識啓発を積極的に行う企業などのPRに努めます。	商工課	企業訪問時などでの、子育て支援企業のPRや登録促進を行っています。	なし	なし	なし	【継続実施】	
86	委員会提言	H28	3	(1)	—	—	恵南の中学校合併時の通学方法は、保護者の仕事と子育ての両立支援の視点を持って検討されたい。	教育総務課	保護者の方を交えて通学方法を検討します。	—	—	—	【継続実施】	

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考		
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度末予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須			
87	委員会提言	H28	3	(1)		若者会議で、こども園とのコミュニケーションがうまく取れていないという意見があった。評議員会の回数や意見の取り上げ方などを検討すべき。	幼児教育課	登園方法の違いなどがあり、園によって状況は異なりますが、保護者アンケートの結果などをもとに検討を行います。園によりや連絡帳などで必要に応じて保護者との連絡を行っています。				【実施方法検討】 保護者会や保護者アンケートの結果などをもとにより良い方法の検討を行います。			
88	委員会提言	H28	3	(1)		児童の発達障がい相談では、学校と地域の連携が必要。	学校教育課	教育・発達相談センターあおばを中心に、学校・諸機関と関わって相談を行った。				【継続実施】 発達に関わる相談について、教育・発達相談センターあおばを中心とした諸機関と連携して取り組む。			
89	委員会提言	H28	3	(1)		【再掲】子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。	商工課	恵那市雇用対策協定をハローワーク恵那と締結し、子育てと仕事の両立を支援について政策提携を行った。				【継続実施】			
90	委員会提言	H28	3	(1)		就園・就学時間の前後や緊急時の子供の預かり体制の確保。	子育て支援課、 幼児教育課	小学生の放課後・長期休暇等の居場所確保を図るため、市内12の小学校校区で放課後児童クラブ(学童保育)を設置・運営した。 また、子どもが病気になる際の預かり体制を確保するため、旧恵那病院の施設を活用して、平成29年5月より、病児・病後児保育サービスを開始した。 こども園については、開園時間・閉園時間を全園統一し、7時30分から19時までの保育を可能にした。また、一時保育を3園で実施している。				【継続実施】 放課後児童クラブについては、東野小・飯地小の2校区が未設置となっているため、市内全校区でのクラブ設置に向け、調整を進める。 病児・病後児保育サービスについては、引き続き実施する。 こども園幼児コースの長期休暇中の預かり保育など緊急時への対応を検討していく。			
91	委員会提言	H28	3	(1)		放課後児童クラブの待機児童を減らす・作らない事は就労支援の必須事項であるため、指導員不足の解消やクラブの充実への早急な取り組み。	子育て支援課	放課後児童クラブの指導員確保に向け、広報への募集記事の掲載や、小学校指導員に対する呼びかけを行った。 また、定員超過が見込まれるクラブについては、第2クラブの設置によって対応した(参考：H29.4月より大井小、明智小で第2クラブ設置)				【継続実施】 指導員確保については、引き続き呼びかけを実施する。 クラブの充実については、平成30年度より、長島小にて第3クラブの設置を検討する等、各地域の状況に応じて対応を進める。			
92	委員会提言	H28	3	(1)		託児を希望する家庭が多い。高齢者でサポーターをやってもいいよという人がいるが、それをつなぐ事ができていない。現状まだファミサボなどのNPOが各市区で支部活動ができる力がないため、まずは行政でコーディネートを行って早急に利用できるようにし、その後NPOが引き継ぐという体制を作ってはどうか。	子育て支援課	H29年度からファミサボ利用料を減額し、援助会員への補助支給を開始した。ファミサボ事業はNPOに委託している。利用会員、援助会員は登録制度であり、HP、チラシ配布や壮健クラブ等問い合わせ団体でのPRを実施した。また、この他に中野方等地域NPOより事例紹介、助言等の支援を行った。				【継続実施】 登録会員増加に向けてPRの実施、研修の充実を図る。また、依頼があればファミリー・サポート・センター事業の地域での説明や地域主体で託児事業を実施する際には助言などの支援を行う。			
93	委員会提言	H28	3	(1)		若者会議で、高校生の通学の足がなく個人で送っているという意見が出ていたので、コミュニティバスや公共交通のあり方を高校生が使えるという視点で考える。	観光交流課	平成29年3月に上矢作中学3年生を対象に高校通学に上矢作線の利用をPR。 平成29年4月に高校生の利用を考慮し串原ささゆり線の最終便を追加。山岡町で高校通学のため、吹越線と東鉄明智線の乗り継ぎを考慮した路線を検討中。				【継続実施】 今度も学生の移動手段の確保を考慮しながら路線の改善を行う。			
94	プラン		3	(2)	①	健康づくりのための啓発活動	市民の健康に対する意識を高めるため、広報紙やホームページ、講演会などの機会を通じて、情報を提供します。	(施策の内容に同じ)	健康推進課	健康フェスタでは健康チェックと食や運動をあわせて健康づくりに関する啓発を行った。また広報紙で健康レシピを紹介し減塩等の食を通じた健康づくりを推進した。	なし	なし	なし	【継続実施】	
95	プラン		3	(2)	②	健康診断の充実	特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を総括的かつ継続的にを行います。	(施策の内容に同じ)	健康推進課	地域住民の集まりの場を活用し検診のPRを行った。また健診結果に基づき個別に重症化予防の保健指導を優先度の高い方に実施した。	①地域健康教育 ②訪問指導等	①21回 773人 ②582人	なし	【継続実施】	
96	プラン		3	(2)	③	スポーツに親しむ機会の創出	ライフスタイルや年代に応じた、楽しみながらスポーツができる機会を提供します。	(施策の内容に同じ)	スポーツ課	健康フェスタでの体カテスト、こども園と連携し、子どもと保護者が家庭でも出来る運動体験会、明知鉄道を利用したウォーキング大会(一般・ファミリー対象)を開催しました。	①体カテスト ②運動体験会 ③ウォーキング	①1回 205人 ②2回 150人 ③1回 100人	①1回 250人 ②2回 200人 ③1回 150人	【継続実施】	
97	プラン		3	(2)	④	コミュニティセンターを核とした「三学のまち」の推進	コミュニティセンターを活用し、三学の精神・取組を市民に広める学びの体制を構築します。	(施策の内容に同じ)	生涯学習課	市民講座の実施。市民三学地域教室により郷土・先人・地域課題解決の学習会などの学びの機会を企画し開催した。	なし	なし	なし	【継続実施】	
98	委員会提言	H28	3	(2)		トップアスリートを育成する競技種目・目標・達成期限は明確に定められているか。		トップアスリートを育成する競技種目・目標・達成期限は明確に定められているか。現在は競技指導者育成事業を進めています。トップアスリートを育成するための競技種目及び達成期限は明確に定めていませんが、今後指導者を含め検討していくこととしています。	スポーツ課					【継続実施】	
99	プラン		3	(3)	①	シルバー人材センターや壮健クラブへの支援	高齢者に対して就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めます。	(施策の内容に同じ)	高齢福祉課	シルバー人材センターや壮健クラブに対し、高齢者の就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めるよう支援を行った。	①シルバー就業延人数 ②壮健クラブ活動延人数	①38,547人日 ②47,934人	①39,000人日 ②48,500人	【継続実施】	
100	プラン		3	(3)	②	高齢者への活躍支援	学習活動の推進や、生涯学習の場での活躍など、高齢者が知識や経験を活かして生きがいをもって活動、社会参加出来る環境づくりを推進します。	(施策の内容に同じ)	高齢福祉課	壮健クラブ等を通じ、生涯学習活動の推進や学校への指導、地域の環境整備等、高齢者が生きがいを持って活動し、社会参加できるよう推進した。	なし	なし	なし	【継続実施】	

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須	
101	プラン	3	(3)	③	生活、就労など多岐にわたる障がい者支援	(施策の内容に同じ)	社会福祉課	平成27年度に開所した地域生活支援拠点「ぶらっと」を、障がい児者や引きこもりの人達の「居場所」「活動の場」として提供し、地域で自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなる支援を行った。気軽に立ち寄れる場の提供・相談支援の実施・関係機関との連携により効果的な支援を行う。	なし	なし	なし	【継続実施】 親亡き後を見据え、自宅以外の居場所や日中活動の場を提供住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供する。	
102	プラン	3	(3)	④	多様な福祉人材の確保	(施策の内容に同じ)	高齢福祉課、社会福祉課	自立支援協議会「事業者部会」において、障がい福祉サービス事業所間で情報交換等を行い、情報共有に努めている。また、シルバー人材センターや地域の組織に対し、生活支援が必要な高齢者へのサービスや介護予防事業の実施などの環境整備を進めた。	なし	なし	なし	【継続実施】	
103	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課	介護認定をぎりぎり受けられない人が引きこもり、更に認知症がひどくなる。家族は介護のために仕事を辞めなければならなくなる。そういった人の受け入れの場を市のレベルで作る。(三郷町では町で作っているが他町でも同じ。市で検討する必要がある。)	—	—	—	【継続実施】 介護保険法に該当しない方については、地域ごとに取組方法を検討している。	
104	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課	地域のサロンへ男性参加者が少ないので、出てきてもらえるような取り組みを行う。	—	—	—	【継続実施】	
105	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課、社会福祉課	高齢者や障がい者は、家に引きこもってしまいがちなので外へ出てきたくなるような取り組みが必要。	—	—	—	【継続実施】	
106	プラン	3	(4)	①	地域で支え合える体制づくり	(施策の内容に同じ)	高齢福祉課	地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域ケア会議の開催、生活支援体制の強化、地域の見守りネットワークの充実、在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の強化等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】	
107	プラン	3	(4)	②	ひとり親家庭への経済支援及び自立支援	(施策の内容に同じ)	幼児教育課	ひとり親世帯の市民税課税状況に応じて、子ども園、保育園の保育料の軽減措置を図ります。また自立に向け、入園の際は保育の優先利用を考慮します。	なし	なし	なし	【継続実施】	
108	プラン	3	(4)	③	性的マイノリティに対する知識の育成と理解の促進	(施策の内容に同じ)	企画課、社会福祉課	毎年、「障害者週間」に合わせ、障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障害を理由とする差別の禁止等のPR活動を行っている。	なし	なし	なし	【継続実施】 性的マイノリティへの知識育成と理解促進については、広報紙による啓発などを検討する。	
109	委員会提言	H28	3	(4)	—	—	社会福祉課	民生委員・児童委員の活動を再度検討する必要がある。(家庭と学校をつなぐパイプとしてうまく機能していない部分がある。広い地域を一人でみている民生委員は受け手がいない事もあって引き継ぎができなくなっている。)	—	—	—	【継続実施】 継続して県主催の研修会に参加すると共に、各子ども園・小中学校、関係機関等と連携し、活動の充実を図る。	
110	プラン	3	(5)	①	伝統文化・芸能の継承及び故郷学習の推進	(施策の内容に同じ)	生涯学習課	(公財)恵那市文化振興会を通じて伝統芸能の保存伝承を支援するとともに、各学校の総合学習の時間に故郷のことを学ぶなど、郷土愛を育む取組を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】	
111	プラン	3	(5)	②	多文化共生社会に対応した支援	(施策の内容に同じ)	総務課	市内企業では、研修生として外国籍の方の受入実績があるが、人数や問題など現状の把握ができていない。そのため、現在恵那市国際交流協会と協力し、市内企業へのアンケートの実施を検討している。	なし	なし	なし	【継続実施】 平成30年度までにアンケートを実施できるよう、検討を進める。	
112	プラン	3	(5)	③	国際理解のための教育の推進	(施策の内容に同じ)	学校教育課	全小・中学校にALTを派遣し、交流や授業を行った。	ALTの派遣	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 ALTなどを活用し、多文化に触れ合う活動を通して、児童・生徒の相手を尊重したコミュニケーション能力の向上を図ります。	
113	プラン	3	(5)	④	在住外国人への支援	(施策の内容に同じ)	総務課	恵那市国際交流協会によるにほんご教室の開催や、生活情報の多言語化など、在住外国人の生活に関する支援に努めます。	にほんご教室の実施回数	毎月第2、4日曜日	毎月第2、4日曜日	【継続実施】	

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	具体的な取組・委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向(改善点など)		備考
								①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況 ※必須	②活動状況を示す値の名称 ※あれば	③活動実績値(年度未予定) ※あれば	④30年度活動目標値 ※あれば	⑤施策の方向 ※必須	
114	委員会提言	H28	3	(5)	—	不足している人材の確保については、新たな就労の場を創出という視点を含めて検討する。安易にボランティアに頼らず、採算が取れる仕組みを考える。(例：郷土の歴史専門家など)	生涯学習課	歴史文化に関する講師依頼については、主に臨時職員で対応した。	—	—	—	【継続実施】人材の掘り起こしや仕組みづくりについては継続して実施する。	
115	委員会提言	H28	3	(5)	—	現在の中学生は習い事などで忙しいが、周りに目を向ける時間や意識を作っていく。(国際理解や地域の歴史や文化などへも)	総務課、生涯学習課	オーストラリア派遣事業における中学生向けの説明会や報告会を実施した。こどもフェスタ等のボランティアへの参加を促した。	—	—	—	【継続実施】ワールドカフェ等、多文化交流が出来る機会を積極的に周知していく。子ども教室ボランティアの依頼を行う。	恵那市ボランティア連絡協議会事務局：社会福祉協議会
116	委員会提言	H28	3	(5)	—	外国人が増加しているため、公共施設へのふりかた付記やユニバーサルデザインの導入。	財務課、観光交流課	くしはら温泉ささゆりの湯再整備にあたり、トイレにユニバーサルデザインを導入した。	—	—	—	【継続実施】施設を改修又は新設する場合は、ユニバーサルデザインを積極的に導入する。	



インタビュー  
市男女共同参画プラン推進委員会  
会長 坪井弥栄子さん  
(三郷町地域自治区会長)

## 男性も女性も少しの勇氣と行動を

市は第2次男女共同参画プランを着実に推進するため、市民、地域、事業者、各種団体などを構成員とする恵那市男女共同参画プラン推進委員会を設置しました。プランの進行管理や施策に関わる事業の提言、旗振り役などを担っていただきます。

ここでは、推進委員会の坪井弥栄子会長にプランの推進などを伺いました。

——男女共同参画プランを進めていることによって得られるもの。

第一に言えることは、住みやすい恵那市になると思います。今は男性は主に仕事、女性は仕事の他に家庭と、役割分担意識がまだまだあります。地域を見ると男性社会で、男性がいろいろなことを決めて進めることが多いです。女性は補助的立場で、率先してやるべきではないと引いています。それを男性も女性もお互いに意見を出し合うことで住民みんなのものになって、住みよい地域になってきます。

——男女共同参画プランを進めている上で必要なこと。

男性も女性もお互いに、少しの勇氣と行動を持つことが大事だと思います。

ます。男性のポストは、次も男性がやるのが当たり前になっていきますが、それを少し考えて、男性は席を譲る勇氣、女性はせっかく空けてくれた席を受け取る勇氣です。そうすると、自然にこれは男性のポスト、女性のポストと言わずに、みんなができるようになります。

かつては市の各種審議会や委員会には、必ず一定以上の割合で女性の委員が入っていました。最近ではそれも崩れつつあるように思います。女性側もそういう場にいきなり出されても、何も分からないとみじめな思いになって、かえって後ろ向きになってしまいうこともあります。

審議会や委員会に出てくる女性の基礎をつくるのは地域だと思っています。地域の役員を選ぶときに女性を多く選び、役割を与えていくことで、そこを基礎ができます。そうすると自分の地域を知っているという自信が出てきて、それを持って審議会へ出ることもでき、会議の中でいろいろな話が出たときに、うちの地域はこうだったなと考え、それが発言につながります。女性に自信をつけることが大事だと思います。

女性では無理ではないかという考え方が、まだまだ往々にしてありますが、一人でも多くの女性を公の場へ出してもらうことが大事です。

——女性の参画が増えることで何が変わるか。

女性の視点、観点は男性と違うところがあります。女性の目で見たと恵那市、女性の目で見たと各種の審議会など、新しい風が吹いてくる気がします。それまで気が付かなかった点が見えることも期待できます。

### 男女共同参画プラン推進委員会の委員を募集

推進委員会の公募委員を再度募集します。公募委員としてプランの推進にぜひ参画ください。

- 対象 18歳以上の市民
  - 定員 2人
  - 任期 平成30年7月24日まで
  - 会議 毎年度2回程度行います。会議出席時は報酬と交通費を支給します
  - 申し込み方法 任意の様式に①氏名②住所③電話番号④生年月日⑤職業⑥応募理由(400字程度)を記入し、持参するか郵送、電子メールで申し込む
  - 締め切り 9月15日(木)
- ※応募者の中から総合的に判断し、結果は本人に連絡します
- 申・問 総合戦略・人口減少対策チーム(本庁舎3階、内線327)
- ☒ so-team@city.ena.lg.jp